

UDC 003.292 : 621.395.74 : 681.3.02

X 5007

JIS

開放型システム間相互接続—
オブジェクト識別子の構成

JIS X 5007-1990

(2000 確認)

(2005 確認)

平成 2 年 11 月 1 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 2.11.1 確認：平成 12.12.20

官 報 公 示：平成 12.12.20

原案作成協力者：財団法人 日本情報処理開発協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 高橋 茂）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 情報電気標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

開放型システム間相互接続 —オブジェクト識別子の構成

X 5007-1990
(2000 確認)

Open Systems Interconnection — Structure of object identifiers

1. 適用範囲 この規格は、開放型システム間相互接続（以下、OSIという。）の規格に基づくデータ処理システムがOSI環境下において通信を行う際に、必要となるオブジェクト識別子について、日本国内における構成及びその登録に関する一般的な事項を規定する。

備考 この規格の引用規格を、次に示す。

JIS X 0304 国名コード

JIS X 0401 都道府県コード

JIS X 0402 市区町村コード

JIS X 5603 開放型システム間相互接続の抽象構文記法1 (ASN.1) 仕様

2. 用語の定義

2.1 ASN.1で定義された用語 この規格は、JIS X 5603で定義された次の用語を使用する。

- (1) 値 (value)
- (2) 情報オブジェクト (information object)
- (3) オブジェクト識別子 (object identifier)
- (4) オブジェクト識別子値 (object identifier value)
- (5) オブジェクト識別子構成要素 (object identifier component)
- (6) 節点 (node)
- (7) 弧 (arc)
- (8) 基本記法
- (9) 日本語拡張記法
- (10) 名前形式 (name form)
- (11) 数値形式 (number form)

2.2 この規格で定義する用語 この規格で定義する用語は、次のとおりとする。

- (1) **国内登録機関** 日本工業標準調査会（以下、JISCという。）、又はJISCから登録にかかる業務を移管された機関⁽¹⁾。
- 注⁽¹⁾ 日本における国内登録機関は、JISCから財團法人 日本情報処理開発協会に移管されている。
- (2) **国内支援機関** 申請者からの申請の受付及び国内登録機関への転送、並びに国内登録機関からの結果の受信及び申請者への結果の通知を国内登録機関に代わって行う機関。
- (3) **国内標準** 日本国内の標準（規格）で、その標準で規定される情報オブジェクトを登録するためのもの（国際規格で規定されているものを除く。）。
- (4) **組織** 法規〔商業登記法及び民法（法人登記規則及び特殊法人登記令）〕による法人、及び同一の目的をもつ法人又は個人の集まりである団体。

なお、国の機関、地方公共団体なども含む。